

令和 8 年度

高島市協働提案事業制度に基づく

提案募集要項

(令和 9 年度実施事業)

高島市 市民協働課

お問い合わせ先

〒520-1592 高島市新旭町北畑 5 6 5 番地

TEL : 0 7 4 0 - 2 5 - 8 5 2 6

FAX : 0 7 4 0 - 2 5 - 8 1 5 6

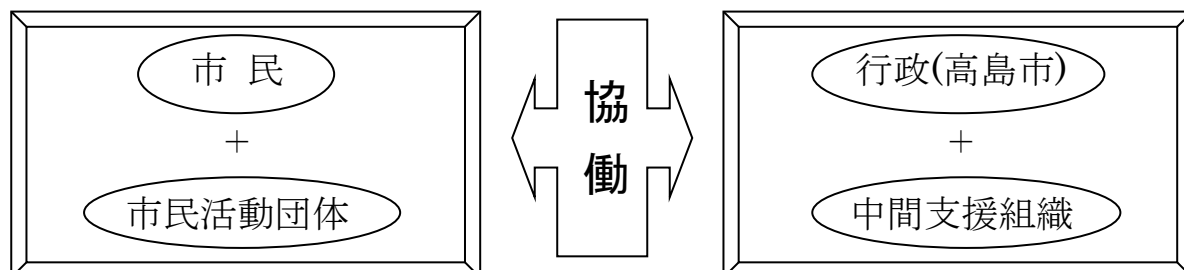
E-mail : [kyoudou@city.takashima.lg.jp](mailto:kyoudou@city.takashima.lg.jp)

## 目 次

1	協働提案事業とは？	1
2	募集事業の概要	1
3	事業実施期間	1
4	応募団体の要件	2
5	採択件数および事業費の限度額	2
6	事業の対象経費	2～3
7	事業実施までの手続き	3～4
8	審査および選考	5
9	審査結果通知	5
10	事業実施に向けての協議など	5
11	事業の実施	6
12	情報公開	6
13	その他	6
14	提出書類	6
15	スケジュール	7
16	過去の事例	8～10
	様式集	11～23

## 1. 協働提案事業とは？

協働提案事業は、まちづくり活動や福祉、子育て、環境などの地域課題について、市民活動団体から協働事業の企画提案を募集し、関係する市の所管課と協働で取り組む事業です。市民と行政が良きパートナーとなって、それぞれの特性や能力を発揮しながら、共通の目標に向かって連携することで、住みよいまちづくりに繋がる提案を募集します。



## 2. 募集事業の概要

協働提案制度として、次の事業を募集します。

### (1) 募集事業

**市民団体と行政が支え合い、共に成長することができる事業**

### (2) 協働事業の要件

令和9年度に実施を計画する協働事業を対象とし、次の要件を全て満たすものとします。

- ▶ 地域課題を解決し、市民生活の質の向上や地域社会の発展に寄与すること
- ▶ 市と提案者が双方の特性を活かし、適切な役割のもと協働できること
- ▶ 将来にわたり、自立して事業やその仕組みを継続できる計画・体制があること
- ▶ 事業の対象が特定の地域のみ限定されず、事業成果が市内全体に及ぶ見込みがあること
- ▶ 新たな事業の提案または、市が既に実施している事業に関連する提案

次に該当する場合は、提案の対象とはなりません。

- i) 単に団体等の運営に対する財政援助を求めるもの
- ii) 法令、条例に違反するもの
- iii) 公の秩序または善良な風俗を害するもの
- iv) 特定の個人または団体・地域のみが利益を受けるもの
- v) 宗教的活動、または政治的活動に係るもの
- vi) 国・県およびその他の機関等から当該年度に委託または補助を受ける予定のもの

## 3. 事業の実施期間

令和9年4月1日以降に着手し、令和10年3月31日までに完了する事業。

## 4. 応募団体の要件

この制度において事業提案ができる者は、次の(1)および(2)を満たす者とします。

### (1) 基礎的な要件

提案できる者は、市内に活動拠点を有する市民活動団体（おおむね5人以上で組織）または法人とします。

ただし、次の要件を全て満たすことが必要です。

- ① 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。
- ② 特定の公職者（候補者を含む。）または政党を推薦、支持、反対する事を目的とした団体でないこと。
- ③ 暴力団でないこと。暴力団もしくはその構成員の統制の下にある団体でないこと。
- ④ 団体の役員が、成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ていない者のいずれにも該当しないこと。

### (2) 必須事項

次の事項を【必須要件】としますのでご注意ください。（P. 3～4を参照してください。）

- ① たかしま市民協働交流センターとのヒアリング
- ② 事業担当課との中間相談会への出席
- ③ 事業関係者による最終面談への出席
- ④ 事業提案書の提出

## 5. 採択件数および事業費の限度額

### (1) 採択件数

令和9年度新規提案事業の採択件数は、1件程度を予定しています。

継続提案事業は令和8年度実施事業を審査対象とします。

### (2) 市の負担限度額

市が負担する額は、「高島市市民協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱」により、予算の範囲内で負担します。

補助対象額の3/4または支援要求額のいずれか低い額。  
ただし、人件費は補助対象額の40%以内。限度額50万円。

## 6. 事業の対象経費

対象経費は、協働事業の実施に直接必要となる経費（人件費<sup>※1</sup>、旅費、謝金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、手数料、使用料および賃借料、委託料<sup>※2</sup>、諸経費<sup>※3</sup>）とします。直接必要となる経費には、備品購入費<sup>※4</sup>を含めることはできません。

また、事業にかかる人件費は、補助対象額の40%以内とします。

※1 提案事業の実施に専ら従事する者の雇用に必要な費用に限る。

※2 事務の一部を他の団体等に委託する場合、当該委託に必要な経費に限る。

※3 提案事業を実施するために必要となる運営管理費に限る。

※4 耐用年数が複数年にわたる機械については、レンタル・リースの場合に限り、当該実施年度の賃借料支払額を対象とすることができます。

## 7. 事業提案までの手続き

(1) 協働提案事業応募説明会【参加自由】 ※前日までに申込みのうえ、参加ください。

(日時) 令和8年6月11日(木) 午後5時から午後6時まで

(場所) 高島市役所新館3階 会議室11・12

(説明会の申込み) 高島市役所 市民生活部 市民協働課

〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地

TEL : 0740-25-8526 FAX : 0740-25-8156

E-mail : kyoudou@city.takashima.lg.jp

(2) 提案参加表明書の提出【必須】

(提出期限) 令和8年6月30日(火) 午後5時まで

(提出物) ・提案参加表明書(様式第1号)

・提案者情報(様式第2号)

新規提案事業については、下記の資料もご提出ください。

・団体の定款または規約および役員名簿

・本年度の事業計画および予算書

・その他団体の活動等がわかる書類

(提出方法) 必要事項を記入の上、持参もしくは郵送のいずれかの方法で提出してください。

(提出先) 高島市役所 市民協働課

(3) たかしま市民協働交流センターとのヒアリング【必須】

次の期間中に必ずたかしま市民協働交流センターとヒアリングを実施してください。(月に1回程度)

(期間) 令和8年7月1日(水)から令和8年11月27日(金)まで

(たかしま市民協働交流センターが主導で日程調整などを行います。)

(目的) 事業内容や事業提案書の作成についての相談・アドバイスを受け、市との協働に向けた事業実施の方向性を思案する。

※たかしま市民協働交流センター

市民活動の運営に必要な情報の発信や相談会、講座の開催など、市民活動やまちづくりの応援・サポートを行う団体。(NPO 法人コミュニティねっとわーく高島による受託運営)

#### (4) 事業担当課との中間相談会への出席【必須】

次の期間中に必ず事業担当課との中間相談会に出席し、事業の概要等について意見交換を行います。その際には、必ず事業の内容がわかる書類（できれば提案書の素案が望ましい。）を提出してください。

（期 間）令和8年8月3日（月）から令和8年8月31日（月）まで

（上記期間以外にも適宜、事業担当課との相談・打ち合わせは可能です。）

（目 的）出席者で課題を共有し、有効な事業の方策を協議する。

（内 容）▶ 解決しようとする問題は何か ▶ そのために何を行いたいのか

▶ 現状把握、取り組むべき課題の明確化 ▶ 有効な対策（方針）は何か

▶ どうすれば効果が上がるか ▶ 協働の実現に向けて求めること

#### (5) 事業関係者（4者）による最終面談への出席【必須】

次の期間中に必ず事業関係者（4者）による最終面談に出席し、実施事業の詳細・方向性などについて意見交換を行います。その際には、必ず提出予定の事業提案書を作成し、提出してください。

（期 間）令和8年10月19日（月）から令和8年11月20日（金）まで

（参加者）事業提案団体、事業担当課、事務局（市民協働課）、  
たかしま市民協働交流センター

（目 的）事業提案書の提出に際して、出席者で最終確認を行い、事業の方向性や協働での事業実施に向けて最終協議を行う。

#### (6) 事業提案書の提出期限【必須】

最終面談の終了後、11月27日（金）までの執務時間内に提案書および関連資料（任意）等を2部作成して市民協働課まで提出してください。

なお、事業計画書および予算書は出来る限り具体的に記述してください。

（提出期限）**令和8年11月27日（金） 午後5時（必着）**

（提出物）

- ・ 協働事業提案書（様式第3号）
- ・ 事業計画書（様式第4号の1）（新規提案事業）
- ・ 事業計画書（様式第4号の2）（継続提案事業）
- ・ 収支予算書（様式第5号）
- ・ 前各号のほか、市長が必要と認める書類

（提出方法）**正本2部**を作成し、持参または郵送してください。

郵送の場合は、提出期限必着とします。

（提案書の提出先）高島市役所 市民生活部 市民協働課

〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地

TEL：0740-25-8526 FAX：0740-25-8156

E-mail：kyoudou@city.takashima.lg.jp

## 8. 審査および選考

審査および採択の候補とすべき事業の選考は、別に定める審査要領に基づき、学識経験者および市民等で構成する審査委員によって行います。

なお、審査は、書類、プレゼンテーション（公開）、質疑応答および担当課からの意見に基づき、総合的な視点から審査および選考を行います。

### （審査の基準）

事業は、「5. (1) 応募団体の要件」のほか、次の項目に従い審査します。

1	公益性	事業の成果が特定の個人および団体等に限定されず、市域全体に効果をもたらす事業か。
2	協働の必要性	市と事業実施主体が協働で取り組むことにより、双方に大きな成果が期待できるか。
3	課題認識と事業の有効性	課題や目標が明確であり、事業の内容・方法等がその解決に有効なものと認められるか。
4	団体の適格性 実現可能性	豊富な経験と信頼性を有し、かつ専門性を備えているか。また、多様な主体と連携できるネットワーク力があるか。 事業計画が具体的で、役割分担が明確か。 事業の実施体制やスケジュールに無理がないか。
5	費用の妥当性	経費の積算は適切か。
6	継続性	事業の継続について考慮されているか。 また、計画内容等は継続するための工夫がされているか。当該補助金に頼らない工夫を考えているか。

## 9. 審査結果通知

審査の結果は、採否に関わらずすべての団体へお知らせします。

なお、採択候補事業は、実施方法、事業費など条件を付す場合があります。

## 10. 事業実施に向けての協議など

採択された事業は、実施に向けて団体と協働実施の事業担当課が再度事業内容や事業スケジュール、役割分担および経費等について協議します。

令和9年度の事業実施に向けて市の予算化が必要な場合は、事業担当課が予算の計上を行い、市議会の議決をもって決定します。

なお、当該事業の実施に際して他団体等との協議や調整等が必要な場合は、提案団体と事業担当課が協議の上、その都度行うものとしします。

## 1 1. 事業の実施

提案者と事業担当課は、令和9年4月以降、事業の実施に当たっての役割分担や事業内容における特約事項を規定した「協働事業に関する協定書」を締結し、補助金交付申請書等の手続きに従い、情報の共有と連携を図りながら円滑に事業を遂行してください。

## 1 2. 情報の公開

広く市民の方へ事業を知っていただくため、実施が決定した事業は、事業概要や団体に関する情報を含め市のホームページ等で公表します。

## 1 3. その他

同一の事業提案は、3年を限度に毎年申請できます。ただし、毎年度審査会を経て事業採択を受けることを条件とします。

## 1 4. 提出書類

事業の提案者は、次の書類を指定の期日までに提出してください。

### (1) 参加表明

- |                    |              |           |
|--------------------|--------------|-----------|
| ①提案参加表明書（様式第1号）    |              | 【提出部数：2部】 |
| ②提案者情報（様式第2号）      |              | ”         |
| ③団体の定款または規約および役員名簿 | } → 新規提案事業のみ | ”         |
| ④本年度の事業計画および予算書    |              | ”         |
| ⑤その他団体の活動等がわかる書類   |              | ”         |

### (2) 事業提案書

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| ①協働事業提案書（様式第3号）        | 【提出部数：2部】 |
| ②事業計画書（様式第4号の1）：新規提案事業 | ”         |
| 事業計画書（様式第4号の2）：継続提案事業  | ”         |
| ③収支予算書（様式第5号）          | ”         |
| ④前各号のほか、市長が必要と認める書類    | ”         |

（提案書の提出先）高島市役所 市民生活部 市民協働課

〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地

TEL：0740-25-8526 FAX：0740-25-8156

E-mail：kyoudou@city.takashima.lg.jp

## 15. スケジュール

提案募集開始  
説明会の実施



提案参加表明  
期限：6/30

ヒアリング開始  
(7/1~11/27)

中間相談会  
(8/3~8/31)

最終面談  
(10/19~11/20)



提案書提出  
期限：11/27



審査  
(書類、プレゼン)  
選考会



事業の詳細協議  
(2月上旬~)

予算議決  
(事業の確定)



事業実施  
(令和9年度)

事業完了  
(令和10年3月31日まで)

### 一般公募による受付開始

協働提案事業応募説明会【参加自由】  
(日時) 令和8年6月11日(木)  
午後5時から午後6時まで

### 提案参加表明 (期限) 6/30(火)【必須】

たかしま市民協働交流センターとのヒアリング【必須】  
(期間) 7/1(水)~11/27(金)

提案事業にかかる担当課との中間相談会【必須】  
(期間) 8/3(月)~8/31(月)

事業関係者による最終面談【必須】  
(期間) 10/19(月)~11/20(金)

提案書等の提出 (期限) 11/27(金)【厳守】

公開プレゼンテーション(1月中旬 予定)  
審査(公開)、選考会(非公開)

採択候補事業の決定(令和9年2月上旬以降 予定)  
事業内容、予算、実施方法等の詳細な内容を協議、調整

議会審議・予算議決 → 提案事業の実施決定  
提案者と事業担当課の役割分担、特約事項について取り決め

R9. 4. 1以降

提案者との協定書締結・補助金交付決定

事業実施にかかる中間評価(10月実施予定)

事業完了・成果報告会事業完了・成果報告会(3月実施予定)

## 16. 過去の事例

### 【令和3年度実施事業】

- (1) 提案件数 行政提案型 2件、市民提案型 3件  
 (2) 採択事業およびその内容

種別	事業名	提案者	担当課	事業概要
行政提案型	保育園における防災・避難訓練時の消防署と協働した園児への防災教育サポーター活動	高島災害支援ボランティアネットワーク なまず	予防課	保育関係者と子どもたちに火災等の災害から生命を守るための行動を役割分担により効果的に伝える。
	安心な移住定住への橋渡し役を担う「関係案内所 potopoto」整備事業	大溝の水辺景観まちづくり協議会	市民協働課定住推進室	よりスムーズで安心な移住定住の拡大を目指すため、「観光」から「移住」までをフォローする体制を整備する。
市民提案型	顔見知りの仲間が集う居場所づくり	しずさと紡ぐ会	市民協働課	市民同士の助け合いによる活動を通して、市民による主体的なまちづくりと顔の見える関係作りの仕組みを再構築する。
	食品ロス削減プロジェクト	フードバンクびわ湖たかしま	環境政策課	フードドライブの推進により、食品ロスの削減を行うとともに、フードパントリーを行い、循環型社会の実現に取り組む。

### 【令和4年度実施事業】

- (1) 提案件数 行政提案型 2件、市民提案型 1件  
 (2) 採択事業およびその内容

種別	事業名	提案者	担当課	事業概要
行政提案型	高島市の活性化につながる再生可能エネルギーと省エネルギーの普及事業	F E C自給圏ネットワーク	環境政策課	市民を対象にした講演会等を開催し、再エネ、省エネについて周知を行い、暮らしをよくする持続可能な社会づくりを目指す。
	(継続) 安心な移住定住への橋渡しを担う「関係案内所 potopoto」整備事業	大溝の水辺景観まちづくり協議会	市民協働課定住推進室	よりスムーズで安心な移住定住の拡大を目指すため、「観光」から「移住」までをフォローする体制を整備する。
市民提案型	(継続) 小地域協働型住民支援事業	しずさと紡ぐ会	市民協働課	市民同士の助け合いによる活動を通して、市民による主体的なまちづくりと顔の見える関係作りの仕組みを再構築する。

### 【令和5年度実施事業】

- (1) 提案件数 行政提案型 2件、市民提案型 1件  
 (2) 採択事業およびその内容

種別	事業名	提案者	担当課	事業概要
行政提案型	スポーツの可能性を広げる、新しいウォーキングイベントの開催	認定 NPO 法人 TSC	市民スポーツ課	スポーツに関わるきっかけを多方面に展開し、地域課題と関連付けてその解決につなげるなど、スポーツの新たな可能性に挑戦する。
	(継続) 高島市の活性化につながる再生可能エネルギーと省エネルギーの普及事業	F E C 自給圏ネットワーク	環境政策課	イベントの共催や、リーフレットの活用により、再生可能エネルギーと省エネルギーの普及拡大を進める。
市民提案型	「たかしまで女性のライフワークを叶える」プロジェクト	Pivot (ピボット)	人権施策課	「自らが持つスキルで企業に向けたチャレンジができる」「ライフステージに合わせた働き方ができる」多様な働き方が叶うまちの実現を目指す。

### 【令和6年度実施事業】

- (1) 提案件数 行政提案型 2件、市民提案型 3件  
 (2) 採択事業およびその内容

種別	事業名	提案者	担当課	事業概要
行政提案型	市内若手農家と市民の連携による農業マルシェの開催と農業関係人口の増加	高島青年農業者クラブ	農業政策課	新たな農業の担い手の確保、販路拡大、遊休農地や耕作放棄地を活用した農作物の高付加価値化への取り組みを進める。
	(継続) スポーツの可能性を広げる、新しいウォーキングイベントの開催	NPO 法人 TSC	市民スポーツ課	日頃スポーツから遠ざかっている子育て世代に、スポーツの大切さを伝え、ウォーキングの持つ可能性をアピールする。
市民提案型	びわこ雫の里山プロジェクト～住民による里山森林整備で地域活性化へ～	高島の森－未来につなぐ山守を考える会 (高島山守会)	森林水産課 市民協働課 (定住推進室)	小さな林業・自伐型林業に着目し、高島市の中山間地域の活性化を図ることを目的とする。森林管理の必要性について考えるとともに、移住定住支援も実施する。
	「たかしまの里山・地域資源発掘プロジェクト」～木を活用した事業で人と里山をつなぐ～	森の実験室	森林水産課	里山を身近に感じられるよう、木と関わる機会が少ない若い世代への木育活動を実施するなど、市民が里山にふれることのできる取り組みを進める。

	(継続) 「たかしまでライフワークを叶える」プロジェクト	Pivot	商工振興課	事業者が安定した経営を行えるようなビジネスモデルの構築の基盤を学び、実績づくりを行います。事業者の活躍や多様な働き方の実現を目指す。
--	---------------------------------	-------	-------	--

【令和7年度実施事業】(新規提案事業の募集なし)

- (1) 提案件数 行政提案型 0件 市民提案型 2件  
(2) 採択事業およびその内容

種別	事業名	提案者	担当課	事業概要
市民提案型	(継続) びわこ雫の里山プロジェクト～住民による里山森林整備で地域活性化へ～	高島の森－未来につなぐ山守を考える会 (高島山守会)	森林水産課 市民協働課 (定住推進室)	小さな林業・自伐型林業の促進により、地域住民による里山森林整備を目指すとともに、林業の担い手となる移住者の創出、中山間地域の活性化につなげる。
	(継続) 「たかしまの里山・地域資源発掘プロジェクト」～木を活用した事業で人と里山をつなぐ～	森の実験室	森林水産課	市民が木とかかわれる事業を行う中で、森と人とのつながりを取り戻し、コミュニティの形成を目指す。また、地域資源である木や森の有効活用・里山の保全も実施する。

【令和8年度実施事業】※行政提案型の廃止

- (1) 提案件数 継続提案 2件 新規提案 2件  
(2) 採択事業およびその内容

種別	事業名	提案者	担当課	事業概要
新規提案	「図書館で本にあって豊かに生きる！」プロジェクト	高島市の図書館を考える会	図書館	図書館の魅力を発信することにより、市民の利用を促進するとともに、地域交流に繋がる居場所の形成を目指す。また、図書館機能の充実を図る。
継続提案	びわこ雫の里山プロジェクト～住民による里山森林整備で地域活性化へ～	高島の森－未来につなぐ山守を考える会 (高島山守会)	森林水産課 市民協働課 (定住推進室)	小さな林業・自伐型林業の実践の場を設け、有用性を普及させるとともに、参加者との交流を通じた地域活性化・里山林整備の普及を図る。
	「たかしまの里山・地域資源発掘プロジェクト」～木を活用した事業で人と里山をつなぐ～	森の実験室	森林水産課	高島の里山に関するイベントを通じて、市民が木と関わる機会を創出し、つながりによる関係人口の構築を目指す。また、市民による里山の保全につなげる。

# 様式集

(様式第 1 号) 提案参加表明書

(様式第 2 号) 提案者情報

(様式第 3 号) 協働事業提案書

(様式第 4 号の 1) 事業計画書：新規提案事業

(様式第 4 号の 2) 事業計画書：継続提案事業

(様式第 5 号) 収支予算書

# 提案参加表明書

私は、高島市協働事業提案制度に基づく令和9年度実施事業の提案を行います。

## 1. 事業名称

[ ]

## 2. 解決したい地域の問題や課題【重要】

[ ]

## 3. 事業では何を行うか【重要】

[ ]

## 4. 事業の体制

### (1) 協力や連携を考える他団体等

[ ]

### (2) 連携したい市の部課

[ ]

令和 年 月 日

(住 所) 高島市

(団体名)

代表者氏名

(連絡先電話番号)

(担当者氏名)



# 協働事業提案書

令和 年 月 日

高島市長

(提案者)

住 所

名 称

代表者氏名

令和9年度実施予定の高島市との協働事業について、次のとおり提案します。

<p><b>事業の名称</b> 〔事業の目的や内容が分かる簡潔なタイトルを付けてください。〕</p>	
<p><b>事業の概要</b> 〔事業の概要を400字程度にまとめてください。公表時に原文のまま使用することがあります。〕</p>	
<p><b>事業区分</b> (複数選択可)</p>	<p><input type="checkbox"/>人権 <input type="checkbox"/>男女共同参画 <input type="checkbox"/>教育・青少年 <input type="checkbox"/>生涯学習・スポーツ <input type="checkbox"/>子ども・子育て <input type="checkbox"/>長寿・生きがい <input type="checkbox"/>障がい者福祉 <input type="checkbox"/>地域福祉 <input type="checkbox"/>健康・保険 <input type="checkbox"/>生活安心 <input type="checkbox"/>防犯・防災 <input type="checkbox"/>うるおい・景観 <input type="checkbox"/>環境 <input type="checkbox"/>住宅・住生活 <input type="checkbox"/>コミュニティ・市民自治 <input type="checkbox"/>情報・交流 <input type="checkbox"/>その他 ( )</p>
<p><b>事業の期間</b></p>	<p>令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで</p>
<p><b>事業費</b></p>	<p>うち、市に負担を求める金額 円 ( )</p>

# 事業計画書

1. 解決したい課題	事業によって解決したい地域の課題を具体的に記述してください。なお、その課題について市と提案者がどのように共有し認識しているか併せて記述してください。
2. 事業目的・内容	課題解決のためにどのような事業を提案したいのか具体的に記述してください。(記載欄不足の場合は、別途資料の添付も可)
3. 事業の公益性 波及効果	受益者が特定の地域や人に限定されず、広く波及効果をもつ事業かどうか、仮に当初は地域的な事業であっても、将来的に市域に広がる可能性を持っているかどうか。貴団体の考えを記述してください。

4. 協働の必要性	市や他の団体等協働で取り組むことにより、どのような相乗効果が期待できるか貴団体の考えを記述してください。
5. 事業の継続性・発展性	終了後、活動をどのように継続させ、また発展させていくのかその方法や考え方等を具体的に記述してください。
6. 活動実績	提案事業に関連して、貴団体のこれまでの活動実績や専門性等について具体的に記入してください。また、事業に関係なく貴団体としてこれまでにどのような活動を行い、他団体等とどのような協力関係を保有されていますか？出来る限り具体的に記述してください。

7. 実施 スケジュール	準備段階から実施、完了まで具体的なスケジュールを記入してください。	
年月／上・中・下旬	活動・実施計画	
8. 市との 役割分担	協働の実施に際し、貴団体と市との役割分担について具体的に記入してください。	
貴団体の役割	市の役割	

9. 実施体制		主に役割を持って活動するメンバーについて記入してください。
氏 名	所 属	提案事業における役割・担当業務（予定）

# 事業計画書

1. 次年度の目標	令和9年度の事業の目標は何でしょうか？ 現在の事業をベースに発展（実現）させたい目標を具体的に記述ください。
2. 事業の内容	令和9年度の事業では何を行うか具体的に記述してください。なお、記載欄が不足する場合は、別途資料を添付していただいても結構です。

3. 協働の必要性	事業の実施結果を踏まえ、事業の効果をより高めるには、どのような協働が必要なのでしょうか？貴団体の考えを記述してください。
<p>(1)市の持つどんな資源を活用したいのか</p> <p>(2)市以外に連携する（または連携したい）他団体はあるか</p> <p>(3)協働によって、互いにどのような価値（メリット）を生もうとしているのか？</p>	
4. 継続化に向けた工夫等	事業の実践を経て、特に強化や発展させたい部分、または改善が必要な部分はありませんか？継続に向けて工夫していきたいことについて、その方法や考え方等を具体的に記述してください。

5. 実施体制	令和9年度の事業実施体制図を作成してください。
---------	-------------------------

6. 実施体制	主に役割を持って活動するメンバーについて記入してください。	
---------	-------------------------------	--

氏 名	所 属	提案事業における役割・担当業務（予定）

7. 実施 スケジュール		令和9年度において、準備段階から実施、完了まで具体的なスケジュールを記入してください。	
年月／上・中・下旬		活動・実施計画	
8. 市との 役割分担		協働の実施に際し、貴団体と市との役割分担について具体的に記入してください。	
貴団体の役割		市の役割	

収支予算書	提案事業に要する経費についてできる限り具体的に記入してください。
-------	----------------------------------

(1)収入

項目	見積額 (円)	積算内訳 (数量・単価等)
計		

(2)支出

項目	見積額 (円)	積算内訳 (数量・単価等)
計		